

第2回逗子市地域自治システム池子小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成 25 年 5 月 12 日（日）10：00～12：00

場 所：池子会館 3 階和室

出席者：

（メンバー）松並メンバー、大澤メンバー、齋藤メンバー、野田メンバー、大野メンバー、高島メンバー、細川メンバー、伊藤メンバー、今井メンバー、村上メンバー、倉部メンバー、相川メンバー、松枝メンバー、奥村メンバー、漆垣メンバー

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査

議事概要：

1. 開会

2. 「ずしの新しい地域自治」の仕組みの詳細の検討（1）

○「1. 定義」について

（メンバー）定義の(2)「住民」の説明には「…各種法人、地域で活動を行う個人や団体も含めています。」とあるが、こういう人は懇話会のメンバーには入っていないが。

（事務局）住民自治協議会には、懇話会のメンバー以外にも、他の団体や地域で活動しているあらゆる方が参加する可能性があるため、定義としては広く捉えている。懇話会は、小学校区ごとに各種団体の代表と公募の方で組織している。実際にお声掛けした結果、懇話会に参加しない団体もあったが、そういう団体も協議会には参加するものと想定している。懇話会よりは協議会の方が、組織される方の幅は広がる可能性があると考えている。

（メンバー）住民の定義の中に「在勤」とあるが、今までの自治会ではそこに住んでいる人のイメージ。「在勤」を入れる意図はどうか。

（事務局）考え方としては地域で活動される方。例えば、地域に事務所があって、そこで活動をしている個人事業者の方など。必ずしも地域に住んでいなくても、地域で活動されている場合には、地域に関わっているということで含めて考えた。

（メンバー）定義の(3)で「地域の住民の自主的な意思に基づいて設立される組織」とあり、市の立場が書かれていない。この懇話会は市から依頼されて出席している。市の政策として設立されたものであるということを表記する必要はないのか。

（事務局）住民自治協議会については、まさに自治会のように自主的に組織していただく組織と考えている。組織自体は、自主的に組織していただき、その協議会に対して市は人

的、財政的に支援をしていくのがこの地域自治の仕組みである。

(メンバー)「自主的に組織」というならば、住民自治協議会をつくってもつくらなくてもよいのではないかと捉えられるが。

(事務局)市では政策として、地域自治を進めている。地域の方に組織をつくっていただくのが私どもの役割。最終的に地域として組織はつくれないという場合には仕方がないが、市としてはコミュニティの再生のためにも、組織をつくっていくことを前提で考えている。

(メンバー)自主的な意思に基づいて設立されることに反対するものではないが、行政的な役割も担うような活動もしていく団体に対して、自主的だから市は知らない、ということではなく、その部分を汲みとってもらえるような意味合いが約束事として入っていると安心できる。

(事務局)この後出てくる市の役割とか市の支援の仕方などで市の姿勢はおわかりいただけると思う。全体通して見ていただいたて、足りなければご意見をいただきたい。

(メンバー)池子には連合自治会があるが、連合自治会はどうなるのか。解散するのか。それともこの会に入るのか。また別にもう一つつくるのは必要ないと思っている。

(事務局)別の「住民自治協議会」という組織をつくってもらうことになる。今の自治会や連合自治会を解体して1つの組織をつくるのではなく。今まで通りの組織の上に、今までつながっていない団体も入れてつながっていただく。

(メンバー)既に池子はほとんどつながっている。

(事務局)池子小学校区は1つにまとまっている地区だと思う。連合自治会に、地縁の団体である自治会のほか、地域で活動している多様な団体が入っているならそのまま移行して住民自治協議会を名乗っていただいてもよい。イメージとしては連合よりももう少し大きい組織をイメージしている。

(メンバー)新しい地域自治の目的は何なのか。それによって従来の自治会がどうなるか。今までやってきたことと重なる部分が多いと思われるが、自治会活動はどういうことになるのか。また、住民自治協議会を組織しなければ、従前の自治会に対する支援はどうなっていくのか。また組織すれば、どの程度プラスアルファが付いてくるのかを教えてほしい。情報を開示してもらわないと住民自治協議会をつくる必要があるかないか判断できない。

(メンバー)PTA活動を通じて地域の方々、避難所運営委員会、連合自治会などにお世話になった。その中で子育て世代でも地域の活動を通してつながっていると実感した。池子は地域としてまとまっている。1本のリンゴの木に例えるならば立派な幹があって、色々な文化的、地域的な活動の果実がなっている。そういう1本の木ができているまちであるが、池子に限らず少子高齢化の進展などで、弱っていったり、剪定が必要だったり、同じ池子の中でも差が出てきている。池子の強い部分、弱い部分を見極めながら、1本の木を

どうやって見直ししていくのか。その1本の木を行政は地域自治でパワーアップさせ、市と連携しながら膨らみ持たせていきたいというのがこの制度の趣旨と理解している。そのパワーアップの前の段階に、一気に先に進めようというところに地域では不安を覚えているのでは。

(事務局) 池子小学校区は地域でつながっていて、リンゴの木に例えるならば、まさにたわわに実った素晴らしい木。市としては、そうした木に対する関わりを持ちたいと思っているが、5小学校区の中には木になっていないところもあり、その差は大きい。市としては、地域がつながっている状態に対して、制度的に支援することをめざしている。

(メンバー) 組織自体を反対しているわけではない。今までの自治会をパワーアップしてよりよいものにするということであれば、その組織自体はまったく別個のものというのではなく、今までの自治会をベースにして、それをどのように修正したり連携したりすることで、よりよい組織にするかということも視点において進めてほしい。

(メンバー) 新しい地域自治の仕組みというが、池子小学校区のように1小学校区1字のところと逗子小学校区のように1小学校区3字の地域を同じように考えたらできないのでは。

(事務局) 人口規模の違いや字の構成状況などについてはご指摘のような部分もあるが、まずは小学校区を単位として支援の仕組みを検討していきたいと考えている。

(メンバー) 逗子と池子では全然違う。一律に捉えて決められてしまうのは大きな問題ではないかと思う。

(事務局) そのために各小学校区で懇話会を設けてご意見をいただき、各地区の状況をみながら最終的に制度をつくっていききたい。小学校区というのは子どもが歩いて通える範囲。コミュニティとして強めていくには適切な範囲と考えている。また、制度としては最小限のところだけを決めていく。詳細については規約で小学校区ごとに決めていけるようにする。

(メンバー) 懇話会では池子小学校区として意見を言い、池子小学校区版の制度ができるのか。

(事務局) 各小学校区懇話会では各小学校区をベースとしてご意見をいただければと考えている。懇話会の結果は5つだが、市がつくる要綱は全体で1つ。共通する部分で可能な制度化を図っていく。

(メンバー) 地域全体で子どもを育てていただいている。自治会もしっかりしている中で、自治会以外にも事業所も含める組織となると、事業所が住民自治協議会に入る入らないの審査はどこでやるのか。

(事務局) 住民自治協議会を組織する時に、その事業所と地域との関わり状況で話し合い

の中で決めていただくようになると考える。

(メンバー) 話し合うといっても 企業は営利目的。どこまで影響してくるかわからない。企業的なものが入ってくることの難しさ。その審査と責任はどのようになるのか。

(事務局) 行政の案としては、事業者も含めて考えているが、「営利企業は外す」というのもご意見と考える。

(名和田アドバイザー) 佐倉市では、協議会が認証の申請した際に、開発業者が入っているということで、市長が認証しなかった事例がある。こういう場合、地元でも考えるが、行政も認定という手続きの中で、指針をきちんと示さなければならない。

また、議論の途中ではあるが、素晴らしい議論でこの調子で議論を進めていただきたい。連合自治会との関係では、「屋上屋」という議論はよく出てくるが、池子では、それを前向きに受け止めて議論している。まちを1本の木に例えて、幹がきちんとしているが、それを持続するにはこういう仕組みも有効である、あるいは有効となるように制度設計してほしいとご意見であった。こういうスタンスで議論が続くと素晴らしい。

連合自治会がそのまま横すべりという事例もある。連合自治会がみんな取り込んでオープンな組織でできるということであれば、横すべりのイメージでもよい。

○「2. 地域 (=小学校区の区域)」～「4. 住民自治協議会の役割」について

(メンバー) 「2. 地域 (=小学校区の区域)」について、池子については問題はないが、逗子小学校区については子ども会でも大変という話を聞いている。人口規模も全然違うが、小学校区を2つに分けるという考え方はあるのか。

(事務局) 確かに逗子小学校区は人口規模も大きく、自治会・町内会組織率も低い中で、果たしてまとまっていけるのかという懸念はもっている。制度ができてうまく機能していかなければ制度を見直していくが、まずは小学校区での仕組みを考えていく中でご意見をいただいく。

(メンバー) 各小学校区の人口は。

(事務局) 平成22年国勢調査で、一部、町丁目レベルで分けきれないところがあるが、逗子小学校区 16,739人(7,014世帯)、沼間小学校区 13,402人(5,448世帯)、池子小学校区 6,129人(2,454世帯)、久木小学校区 12,786人(5,073世帯)、小坪小学校区 9,246人(3,855世帯)。

(メンバー) 3ページ「3. 住民自治協議会の要件と認定」のキに、規約ということに触れているが、規約はどういう手順でつくっていくのか。懇話会で作るのか。市がモデルを示すのか。規約に盛り込まれる内容としては、4ページの他市の事例のように、構成団体をその都度考えていくのか、それとも最初から規約に入れておくのか。市として最低限どのように考えているのか。

(事務局) 懇話会は仕組みをつくるためにご意見をいただく場であるので、このまま「懇

話会＝住民自治協議会」ということではない。制度が成立した後、懇話会は終了させる。制度の成立後、まず各小学校区で準備会を立ち上げていただき、その中で規約を考えていただく。市からはひな型的なものはお示ししていく予定である。制度として、必須の団体を定めていく必要があるかどうかということについては、懇話会の場でご意見をいただきたい。

(メンバー) 市としては要綱なり条例をつくり、規約についてはそれぞれの小学校区の協議会で作っていきということだが、規約を改正して、市の制度と合わないような内容であったらどうするのか。

(事務局) 規約の制定、変更の際には市に届け出ることになっているので、市は認定を取り消すことになる。

(メンバー) 5小学校区合同の会議か何かの場で、承認を得るような必要はあるのか。

(事務局) それは想定していない。

(メンバー) 4ページ②の「団体のうち、活動範囲が小学校区を超えるものの扱い」についてとあるが、まず、この制度のメリット・デメリットを語るべき。メリットが大きければできるだけ参加するということと言える。中学校としては、横断的な組織が地域にできれば、そこに対して情報提供等のやりとりができるということが最大のメリット。デメリットとしては会議が増えること。逗子中学校は3つの小学校区にまたがることから、すべての協議会に中学校が入るは無理だと考える。考え方としては、中学校が所在するところの住民自治協議会に入り、必要に応じて他の小学校区に対応するというにしないと難しい。

(メンバー) 社会福祉協議会は各小学校区にあるイメージだが。

(事務局) 市内には地区社協はない。社会福祉協議会の中で小学校区ごとに担当者をおいている。

(メンバー) 6ページ「4. 住民自治協議会の役割」の(5)「住民自治協議会は…市との協働、調整等の窓口になる」とあるが、各自治会の問題点を市と調整する場合、今後は協議会を通さないとできなくなるのか。窓口というのはどういう意味か。

(事務局) できるだけ協議会としてまとめられるものはまとめていただければと考えているが、個別の団体との話し合いをしないということではない。個別の自治会が市と調整することがあれば今まで通り連絡していただいて構わない。地域のまちづくり全般についてというのは、住民自治協議会には活動の計画をつくってもらうが、それに係る市との協働、調整の際には、住民自治協議会が窓口になっていただく。

(メンバー) 今まで通りということであれば、自治会が協議会に入る目的は何になる。協議会に入ったメリットは。

(メンバー) 市の政策としては窓口を一つにまとめた意図がある一方で、個別に連絡をとっていいことになると、結局複数のラインから連絡が入ってもいいということか。今までやっていたように気軽に市に連絡をとれないのではないかという懸念がある。

(事務局) 小学校区でまとまった時の窓口は協議会で、各団体だけで完結するような調整は今まで通りやっていただいて構わない。後ほど出てくるが市では地区担当職員もおくが、協議会でまとまったことを地区担当職員が持って帰ることもできる。今までやっている活動や交渉を止めるということは考えていない。

(メンバー) そうすると、協議会をつくるメリット、意味合いがぼやけると思う。

(メンバー) 歴史的に時間をかけてまとまっている池子が、さらに地域自治ということでもう一步踏み出してまとまっていこうこと、今ある団体をもっと活かしていくことを狙っていくということであるならば、皆さんの気持ちが前向きになると思う。今話し合っていることは、オペレーションの話ばかりだが、既にあるものをいかに活かしてつなげていくかという話し合いの方が先にあるべきではないか。市長は、子どもがのびのび育つには3間(仲間、時間、空間)が必要とよく言っているが、これは大人の社会にも必要なことだと考える。先に規則的なものを前面に出されると、ここが合わないといった不安定感や疑問点ばかりで出てくる。制度に対するすり合わせ方、歩み寄り方は各学区で違うと思うが、その話をするのがこの懇話会ではないか。そういう方向性でやっていけたらよいと思う。

(事務局) まさに不安感や疑問点というものを、懇話会の中でぶつけていただきたい。制度としては、全地域共通でも問題がない最低限のものとして、詳細については地域の事情で決めていただけるような形を考えている。

(名和田アドバイザー) 先ほどのメリット論では、横浜市では地域協議会といったモデル事業をやっていて、そこでよく聞く声としては、自治会や連合会は色々な団体が入ってきて、担い手が増えること、その他の団体もつながっていくことや発言できること、活動もできるということを挙げている。小さな団体にとって、協議会というプラットフォームに入ることで、自分たちの活動を知ってもらい、自分たちの声を反映できる、それが協議会を通じて市に伝わる意味ではメリットがあると言える。

現在、逗子市では、通常行政が内部で行う制度設計の段階で市民の方の意見を聞いているが、普通はここまでやっていない。抽象的な制度について意見を言うのは、住民の皆さんには慣れていないことかもしれないが、客観的にアドバイザーとして見ていると、非常に建設的で生産的な議論ができています。

(メンバー) 各字で自治会連合会はあるのか。

(事務局) 自治会町内会の組織率は池子が一番高く 90%以上。それに対して逗子では自治会組織率は40%程度である。

(メンバー) それと一緒に考えていいのか。

(メンバー) 私自身、懇話会メンバーは半分以上顔存じ上げている。皆さんそれぞれのパ
イプを持っていて、それぞれがつながり合っている。先生の言われたようなメリットは既
に網羅されていると思う。どちらかという、今の形をどうやって協議会の形にもってい
くのかという具体的なイメージを先にした方が、中身に入っていくやすいのでは。すぐに
連合会に形をとれば意外と簡単に住民自治協議会が出来上がるのではないかと、どうやっ
たら効率的にできるかを考えた方が池子について早いのではないかと。

(メンバー) 池子は、モデル地区ならモデル地区として進めた方がよい。

(メンバー) 今回の懇話会の趣旨と、次の準備会の趣旨をはっきりさせた方がよい。懇話
会は市の制度をつくる上で池子地区としてはこれを必ず入れてほしいというような意見
を出す場であって、池子で住民自治協議会をつくるとしたらどういうふうに取り組んでい
たらよいかというのは次にやること。今回はそれじゃない。

(事務局) 市の制度をつくるために懇話会を各小学校区に設けご意見いただいているとこ
ろ。一小学校区一連合会でまとまっているのは池子だけ。その意味では池子は住民自治協議
会をつくって下さいねと言ったら、たぶんできる。その中でも、例えば認定要件がきちん
とできていないと市長として住民自治協議会として認めるという根拠がない。そのために、
住民自治協議会には自治会が何割以上入っていなければいけないというようなご意見いた
だきたい。制度論は皆さんとしては歯がゆいかもしれないが、何回かお付き合いいただい
て、市の制度を固める方にご協力いただきたい

(名和田アドバイザー) 5番以降は、実際につくったらどうなるかということを考えやす
いテーマではある。

(事務局) 本日は4番までご意見をいただいたが、3番の「住民自治協議会の要件と認定」
の部分は要綱に定めていくために重要な項目。ご意見があれば6月14日(金)までに文書
で氏名とどの項目についてかを記載の上で、電子メール、FAXなどいずれかの方法でご
提出いただきたい。

(メンバー) 我々がやっている連合会、避難所運営委員会を実態調査ということで見に来
てもらえるか。池子地区としてはこういうメンバーでこういうことをやっていることを見
てもらいたい。

(メンバー) 池子地区では市がやらないことを全部が一緒になってやっている。池子に公
民館をつくってくれと言ってもつくってくれない。市は何をやっているのか。それでこの
ようなことを押し付けてくるのでは賛成できない。みんな一生懸命やっている。

(メンバー) 具体的に考えていくには現状把握をきちんとしないと描いている姿になら
ない。各地区の自治活動の現状をきちんと考えないとうまくいかない。

(メンバー) 池子については先々考えて活動している。横のつながりはとても強い。実態
を知ってもらいたい。その上で弱いところをカバーしようということであれば、池子は
他のところと違う。企画課もこの地区はどうかを踏まえて案をつくってほしい。市として

も市をよくするためにやっているものなので、いくらでも協力する。

(事務局) 避難所運営委員会の活躍も承知しているし、連合会も聞き及んでいて敬意を表している。池子という木の幹を太くするためであればぜひご協力していきたい。会合へもご案内いただければ、お邪魔させていただく。

(森本市民協働部担当部長) 市民協働課では2年間連合会の会合に出席させていただいており、どういう活動しているかについては、担当者同士は連携しているのでご理解いただきたい。将来的には市民協働課の方で制度を運営していくので、その辺の連携についてもご理解いただきたい。

(メンバー) 懇話会と準備会の違いがみんな分かっていないのでは。懇話会は制度をつくるための意見聴取するところで、準備会になってから池子をどうするかという話になる。具体的な話になってしまうと実情がわからなければ、という話になってしまう。懇話会は制度をつくるための意見をいただくところということをはっきりさせた方がよいのでは。

(事務局) 皆さんにはご理解いただけていると思う。次回は、池子地区は住民自治協議会を組織していくという前提で、今後の準備会や協議会に移るスケジュールもお示ししながらもう一度確認してから今回の続きに入っていく。

(名和田アドバイザー) 池子地区の皆さんは前向きで建設的なご意見をたくさん出されていた。今後、このような形で議論を重ね、幹を強くする方向に進めていただきたい。

3. その他

今後の懇話会の予定は次のとおりと決定した。場所については通知する。

第3回 6月30日(日) 10:00~12:00

第4回 7月28日(日) 10:00~12:00